

中央大学通信教育部学生会横浜支部活動報告

(第5期)

1. はじめに

当期、平成25年度の中央大学通信教育部の全国の学生会支部をめぐる情勢は、中央大学法学部通信教育課程の正科生在籍者数が減少を続けて遂に4,000名前後となる環境の下、引き続き、極めて厳しい状況で推移しております。教員招請行事などを積極的に開催している一部の学生会支部を除き、多くの学生会支部では支部員数の減少が続いており、かねてからの役員不足・後継者不足と相俟って、活動の規模の縮小を余儀なくされ、場合によっては活動の休止が検討される事例も生じております。

このような環境の下、当支部は、交通アクセスに優れた横浜駅周辺を主たる活動拠点としている地の利や、設立5年目という新しさ故のしがらみの少なさ、そして熱意溢れる講師陣をはじめとする豊富なヒューマン・リソースなどの強みを最大限に活かしつつ、役員一同、「選ばれる学生会支部」を目標として、その活動の維持、拡大及び改善に努めて参りました。本日現在、支部員総数は当期も前年度比で約1.2倍の122名となっており、引き続き、全国最大の学生会支部として活動を継続しております。

2. 学習会について

学生会支部活動の根幹を成す学習会については、38回(累計114時間)の開講を実現できる見込みです。この開講回数は第5期活動方針におけるコミットメントである28回を充足しております。開講実績について詳しくは、後掲「横浜支部 第5期 学習会開講実績一覧」をご参照ください。

当期の学習会には、先の第137回学習会(平成26年2月15日開講・民法4(債権各論))までの計36回の開講分において、123名の支部員・賛助支部員、37名の聴講生にご参加いただきました。各回の参加者数の合計は支部員・賛助支部員749、聴講生88、計837です。各回の平均参加者数は約23名であり、昨年同時期(同計584・約22名)よりも着実に増加しており、概ね安定しております。

これまでに開講実績のある科目は、基本六法(憲法・刑法・民法・商法・民訴法・刑訴法)にその他の法律科目(倒産処理法・労働法・行政法など)を加えた22科目です。講師の先生方も13名を擁しており、開講科目の網羅性、講師の充実度は、全国の学生会支部の中でも群を抜いているものと確信しております。中央大学に所縁の深い第一線で教鞭を執られている先生方は、当支部最大の財産です。

学習会の内容は、参加者に不毛な「作業」を強いることとなる無益な「目印教習」ではなく、従来と同様、有意義な「学業」の継続につながる有益な「道標」を提供するものとなりました。この方針の下、先生方にご協力いただき、豊富な開講時間を活用してより幅広いテーマを取り扱い、純粋な向学心に溢れる初学者から法を学習する価値を知る卒業生に至るまで多くの方々にご満足いただけるような学習会となるように努めて参りました。先生方には、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

ランチミーティングについては、ある支部員の紹介により、先生を含め10名前後の規模であっても一つのテーブルを囲むことができる店(学習会の会場である「かながわ県民センター」近隣の中国料理店)において開催することが多くなっております。人数の確定が直前であってもほぼ確実に席をセットすることができ、従来に比べて会話もしやすいことから、今後も引き続き、参加者同士、通教生同士の懇親会に準じる親睦交流の「場」として、一定の役割を果たしていくものと考えております。

3. 教員招請行事について

教員招請行事については、第5期活動方針に基づき平成25年10月に第5回教員招請行事（倒産処理法）を、平成26年2月には第6回教員招請行事（行政法・環境法）を、それぞれ開催しました。開催実績については詳しくは、後掲「横浜支部 第5期 教員招請行事開催実績一覧」をご参照ください。

教員招請行事の開講方式は、当支部では「全員参加型」のスタイルが確立されております。先生方にご協力いただき、予め設定された総合テーマの下で個別テーマを設定し、参加者全員を各個別テーマに複数名ずつ割り当て、個別発表又は共同発表という形で確実に発言の機会を設け、ディスカッションの時間を用意し、最後に先生方にご指導いただくことにより、参加者全員が各個別テーマ及び総合テーマに対する理解を深めるとともに、確実に「参加した」という意識を持てるように努めております。

なお、いずれの教員招請行事も、「遠隔地において開講される従来型の『合宿ゼミ』には参加し難い様々な事情を有する通教生層にも広く合宿ゼミ参加の機会を提供する」という「都市型」のコンセプトの下、需要の低い宿泊の要素を排除し、いわゆる「集中ゼミ」として開講しております。また、宿泊を手配しないためにコストが抑えられることを活かし、懇親会〔一次会〕では通常の懇親会ではなかなか行くことができない店を利用するようにしており、総じてご好評をいただいております。

4. 懇親会について

学習会と並んで支部活動の根幹を成す懇親会については、当期は毎月の企画・開催を実現することができる見込みです。以下に、当支部として企画・開催した懇親会を示します。

- | | | |
|----------------------|---------------------|---------------|
| ・ 新年度キックオフ懇親会 | (平成 25 年 4 月 6 日) | |
| ・ 春季歓送迎会 | (平成 25 年 5 月 25 日) | |
| ・ 支部設立 4 周年記念懇親会 | (平成 25 年 6 月 30 日) | |
| ・ 夏季懇親会 | (平成 25 年 7 月 27 日) | |
| ・ 夏期スクーリング 1 期前半打ち上げ | (平成 25 年 8 月 8 日) | |
| ・ 通教生のつどい終了後の懇親会 | (平成 25 年 8 月 11 日) | ※二次会として開催 |
| ・ 学生会支部長情報交換会懇親会 | (平成 25 年 8 月 13 日) | ※当支部が幹事を担当 |
| ・ 夏期スクーリング 2 期最終打ち上げ | (平成 25 年 8 月 17 日) | ※学習会経験者限定 |
| ・ 東京湾納涼船懇親会 | (平成 25 年 8 月 23 日) | ※支部員にのみメールで周知 |
| ・ 前期慰労会 | (平成 25 年 9 月 14 日) | |
| ・ 秋季懇親会 | (平成 25 年 10 月 12 日) | |
| ・ 秋季歓送迎会 | (平成 25 年 11 月 23 日) | |
| ・ 忘年会 | (平成 25 年 12 月 28 日) | |
| ・ 箱根駅伝復路応援会懇親会 | (平成 26 年 1 月 3 日) | |
| ・ 新年会 | (平成 26 年 1 月 18 日) | |
| ・ 冬季懇親会 | (平成 26 年 2 月 15 日) | |
| ・ 年度末慰労会 | (平成 26 年 3 月 21 日) | ※未済 |

以上とは別に「テミスの会」の女子会も開催されております。なお、懇親会会計はその全額を参加者の会費により賄うことを原則としており、一般会計から懇親会への資金の供給は一切ございません。

5. その他の企画について

女性通教生の女性通教生による女性通教生のための「場」の創設と、女性支部員の増加による当支部のさらなる活性化を目的とする当支部女子会「テミスのかい」は、当期も複数回のランチ会の開催実績を有しており、本日現在、メンバーは当支部内外の女性通教生 19 名となっております。

当支部主催学習ガイダンスについては、当期は、前期は 5 回、後期は 2 回、それぞれ比較的新入生の参加が多く見込まれる学習会が予定されている日の学習会開講前の時間帯に実施いたしました。当期も従来のものをブラッシュアップした専用の資料を使用しつつ、学習の進め方や単位の取り方、情報収集方法、コンスタントに合格するレポートの書き方などについて討議し、一定の評価をいただきましたが、資料のブラッシュアップが小幅なものに止まった点、及び時間的な制約から必ずしも伝えるべきことが伝えきれなかった点は、今後、改善を要する点と認識しております。

通信教育部主催学習ガイダンスについては、従来と同様、前期・後期ともに出席し、当支部の紹介や新入生らへのごく簡単なアドバイス（内容的には前述の当支部主催学習ガイダンスにて話しているもののごく一部）を行いました。同ガイダンスについては、学生会支部としての宣伝効果という観点からはやや劣り、それ故に出席を見送る学生会支部も少なくないところですが、先生方のお話や事務室の方々のご説明を補完するというファンクションもあるため、中央大学通信教育部全体の利益を重んじる観点から、責任ある学生会支部として、当支部は今後も継続して対応するべきものと考えております。

現役通教生向けの学習支援プログラムであるメンター制度については、創設当初の「わからないことをすぐに聞ける」というファンクションから当支部への定着を図るという目的に至るまで、局所的には大いに成果を上げられているものの、全体としては、必ずしも十分に機能しているとは言い得ない状況です。懇親会の参加者同士で様々なコミュニケーションツールを駆使して同制度の目的に準じたものを実現し得ている例も見受けられるため、参考としつつ、今後も改善を続けて参ります。

6. 財務状況について

当期は、当初、前期繰越金から 10 万円を取り崩す積極的な予算としておりましたが、支部員総数の増加に伴い今年度の年会費収入が予算策定時の想定を大幅に上回る見込みとなったため、学習会の追加開講などによりその上振れ分を消化する補正予算を昨年 10 月の臨時総会にて成立させました。

収入においては、聴講生聴講費収入は当初予算の想定額をやや下回りましたが、前述の通り、支部員年会費収入は当初予算の想定額を大幅に上回りました。このほか、助成金収入も増加したため、全体としては、当初予算の見込みを約 10 万円上回り、補正予算上の見込みとほぼ同額となりました。

一方、支出においては、いずれも助成金の対象となる臨時総会の招集などに伴い通信費が過去最高額となり、また、学習会関連の支出（会場使用料・講師謝礼金・講師飲食費・印刷費）も追加分の 5 回を含め計 38 回の開講を実現したために相応の金額となりましたが、印刷費の徹底的な抑制などに努めた結果、いずれも予備費の範囲内で収まり、全体としては補正予算額を下回る結果となりました。

この結果、前期繰越金から取り崩す金額は 8 万 4 千円ほどとなり、次期繰越金は、約 11 万 3 千円となる見込みです。この金額は、安定的な学生会支部活動の維持という観点においては過不足のない金額であり、適正妥当な範囲内に収まっているものと判断しております。

来期以降は、透明性を確保しつつ、当期補正予算において実現した学習会開講回数の維持などの形で積極的に還元を図っていくことにより、さらなる躍進につなげられるものと確信しております。

7. 支部運営について

まとめとして、当期、第5期は、比較的安定した運営を行うことができました。学習会は過去最多の計38回（約114時間）の開講を実現できる見込みであり、教員招請行事（集中ゼミ）も助成金上限となる2回の実現、懇親会も毎月開催という方針を具現化することができる見込みです。その他の活動を含め、いずれも運営プロセスは標準化されており、それ故に安定しているという認識です。

一方、標準化された運営プロセスの形式知化（文書化）は、遅々として進んでいないというのが実情です。これは、運営プロセスを把握している役員に時間的な余裕がないことによります。また、理事会メンバーリストの積極的な活用により、意思決定の迅速化や運営プロセスの可視化、活動及び業務の適正を確保する体制は確立されているという認識ですが、文書化できない（形式知化し難い）非定型的な作業も少なくなく、結果的に、特定の役員への負荷の集中を招いている状況です。

増員により、少なくともヒューマン・リソース的には、役員各人がそれぞれ「協力できる範囲で協力する」体制の準備は整いつつあります。来期（第6期）は、標準化された運営プロセスの維持・改善を進めつつ、いかにスムーズに形式知化や実務のシェアを図っていくか、が課題となります。

他の学生会支部やその他の中央大学法学部通信教育課程関連団体に対しては、善隣友好路線を基礎としつつ、当期も是々非々で対応いたしました。中央大学信窓会（中央大学学生会信窓会支部：中央大学法学部通信教育課程卒業生団体）に関しては、信窓会神奈川支部定時総会・記念講演・懇親会に当支部から支部長が参加したほか、まもなく、信窓会会長開山憲一先生を講師としてお迎えして学習会を開講することができる見込みです。また、他の学生会支部に関しては、夏期スクーリング期間中の「学生会支部長情報交換会」の後に、昨年引き続き当支部が幹事を担当して公式に懇親会を開催し、計9支部11名（ほかに教職員3名・信窓会3名）の方にご参加いただき、有意義なコミュニケーションの「場」を設けることができました。ご厚情を賜りました皆様には、この場をお借りして御礼申し上げます。

情報企画・広報活動においては、毎月の『白門』支部欄への記事の掲載、学習会開講前の「お知らせメールマガジン」の配信（本日現在266件の登録メールアドレス宛に配信中）などによる定常的な情報発信を確実に行いました。また、公式サイトのほか、Facebook ページや、Twitter における当支部公式アカウントと併せて、当期も多面的な情報発信に努めました。

— 以上 —

横浜支部 第5期 学習会開講実績一覧

月 日	活 動 内 容	参加人員	会 場	講師名及び職業 (平成26年1月1日現在)
4/6	第102回学習会 民法1(総則)	27名	かながわ県民センター	川並美砂先生 中央大学インストラクター
4/6	第103回学習会 民法3(債権総論)	32名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
4/29	第104回学習会 刑法総論	26名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
4/29	第105回学習会 刑法各論	26名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
5/18	第106回学習会 民法5(親族・相続)	25名	かながわ県民センター	川並美砂先生 中央大学インストラクター
5/19	第107回学習会 法学	17名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法科大学院教授
5/25	第108回学習会 民法2(物権)	40名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
6/2	第109回学習会 民事訴訟法	25名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
6/2	第110回学習会 民事執行・保全法	18名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
6/23	第111回学習会 商法(手形・小切手法)	14名	かながわ県民センター	高間佐知子先生 愛知東邦大学経営学部助教
6/23	第112回学習会 商法(会社法)	19名	かながわ県民センター	高間佐知子先生 愛知東邦大学経営学部助教
6/30	第113回学習会 憲法	25名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法科大学院教授
6/30	第114回学習会 刑事政策	23名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
7/14	第115回学習会 行政法1	43名	かながわ県民センター	出口裕明先生 神奈川大学法学部教授
7/14	第116回学習会 行政法1	39名	かながわ県民センター	出口裕明先生 神奈川大学法学部教授
7/27	第117回学習会 刑事訴訟法	17名	かながわ県民センター	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部准教授
7/27	第118回学習会 民法4(債権各論)	32名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授

8/25	第119回学習会 刑法総論	22名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
8/25	第120回学習会 刑事政策	16名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
9/1	第121回学習会 民事訴訟法	24名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
9/1	第122回学習会 倒産処理法	22名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
9/8	第123回学習会 刑事訴訟法	15名	かながわ県民センター	麻妻和人先生 桐蔭横浜大学法学部准教授
9/14	第124回学習会 民法2(物権)	18名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
9/28	第125回学習会 労働法(集団的労働法)	21名	かながわ県民センター	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
10/6	第126回学習会 民法5(親族・相続)	25名	かながわ県民センター	川並美砂先生 中央大学インストラクター
10/12	第127回学習会 刑法各論	25名	かながわ県民センター	三井英紀先生 作新学院大学講師
11/2	第128回学習会 労働法(個別的労働法)	21名	かながわ県民センター	帆足まゆみ先生 東京国際大学講師
11/23	第129回学習会 民法1(総則)	14名	かながわ県民センター	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
11/23	第130回学習会 憲法	25名	かながわ県民センター	森保憲先生 桐蔭横浜大学法科大学院教授
12/1	第131回学習会 行政法1	21名	かながわ県民センター	出口裕明先生 神奈川大学法学部教授
12/1	第132回学習会 行政法1	24名	かながわ県民センター	出口裕明先生 神奈川大学法学部教授
12/28	第133回学習会 民法3(債権総論)	34名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
1/18	第134回学習会 民法2(物権)	26名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授
1/26	第135回学習会 倒産処理法	13名	かながわ県民センター	清水宏先生 東洋大学法学部教授
2/9	第136回学習会 民法1(総則)	6名	かながわ県民センター	宮坂友造先生 中央大学インストラクター
2/15	第137回学習会 民法4(債権各論)	17名	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授

3/16	第138回学習会 商法(会社法)	未済	かながわ県民センター	開山憲一先生 弁護士・信窓会会長
3/21	第139回学習会 民法4(債権各論)	未済	かながわ県民センター	石口修先生 愛知大学法科大学院教授

横浜支部 第5期 教員招請行事開催実績一覧

月 日	活 動 内 容	参加人員	会 場	講師名及び職業 (平成25年1月1日現在)
10/26 ～27	第5回教員招請行事 倒産処理法	13名	かながわ県民センター	木川裕一郎先生 中央大学法学部教授・通信教育部長
2/10 ～11	第6回教員招請行事 行政法・環境法	12名	かながわ県民センター	牛嶋仁先生 中央大学法学部教授

この報告は、平成26年3月21日開催の第7回定時総会において承認されました。